

建築物省エネ法第 30 条・第 36 条に基づく認定に係る技術的審査マニュアル（2017 非住宅編）

正誤表

最新の正誤表は <https://www2.hyokakyokai.or.jp/monitor/textannai2/>にて公開します。

No	ページ箇所	正	誤	更新日
1	P15	また、省エネ適合性判定等が必要な建築物にあつては、性能向上計画認定と同様に、本認定を受けることにより当該省エネ適合性判定等をしたものとみなされないため、 <u>注意が必要である。</u>	また、省エネ適合性判定等が必要な建築物にあつては、性能向上計画認定と同様に、本認定を受けることにより当該省エネ適合性判定等をしたものとみなされることとなる。	2018/4/25
2	P174	削除	なお、換気代替空調機については、評価対象部分に供する設備であつてもその計算から除外することも可能とする。	2019/5/20